誠之の教育

１１月号（第６３３号）
令和５年１０月３１日発行
文京区立誠之小学校

生徒指導提要

生活指導主任　永井　将太

「生徒指導提要」という言葉を御存知でしょうか。御存知ない方も多くいらっしゃるかと思います。「生徒指導提要」とは、文部科学省が発行している児童生徒指導を進める上での基本書であり、いわゆる「生徒指導のガイドブック」として位置付けられています。平成２２年３月に発行され、昨年１２月に１２年ぶりに初めて改訂されました。

今回の改訂にあたり、「校則の運用・見直し」という内容が明文化されました。本校では、校則という言葉ではありませんが、「誠之のきまり」というものがあります。これは、４月に家庭に配布しているものであり、各教室にも掲示しています。きまりがあることによって、児童の安心・安全などの権利が守られる側面もありますが、児童に考えさせることを停滞させてしまうような側面もあるのではないかと、昨年度末から今年度当初にかけて、本校教職員でも見直しを行いました。見直しに向けた話合いの中で、特に大切にしたことは２点です。

①子供たちみんながきまりの意味を理解し、なぜ大切なのか考え、自分たちですすんで守ろうとすることができる

②教職員だけではなく、家庭と協力して子供たちを育てていきたい

昨年度と今年度の「誠之のきまり」を本校ホームページにもアップしてあります。どのような変更があったのかは、そちらで御覧いただければと思います。

また、今回の見直しが全てだとも考えておりません。児童の実態や学校や地域の状況、社会の変化等も踏まえながら、絶えず見直しを行っていきたいと思います。

きまりだから守らせるのではなく、「〇〇が大切だから守ろう。」と思える児童を育てていきたいと考えています。考えて行動できる児童はとてもすてきです。それが時には、失敗につながることもありますが、児童の行動全てにそれぞれの思いや意味があると、我々大人自身も受け止め、「認める」ことを大切に、指導を重ねていきたいと思います。

「生徒指導提要」は以下のQRコードやURLより御覧いただけます。

https://www.mext.go.jp/content/20230220-mxt_jidou01-000024699-201-1.pdf

運動会を終えて

体育主任　小倉　夕典

○「限界突破　手を取り合って　必勝全笑　心を燃やせ！！」

10月14日（土）に運動会を行いました。今年度は3学年ずつの実施となり、大いに盛り上がりました。当日は保護者の方々の温かい声援の中、子供たちは大いに力を発揮して頑張りました。子供たちは行事を通して大きく成長します。どの学年も、スローガンのように「限界突破」して競技に取り組み、たくさんの笑顔が見られる運動会となりました。

1年生　「ドラりずむ」
「エビカニクスたまいれ」

小学校で初めての運動会。みんなで創り上げた「ドラりずむ」では、みんなでリズムに乗りながら、自分たちも楽しく、見ている人も笑顔にできるように取り組みました。「エビカニクスたまいれ」もダンスを踊りながら勝負も楽しみました。高学年のみんなも踊ってくれて、すてきな時間になりました。

2年生　「おみこしパレード」
「40m 走」

生活科の学習で作成した手作りおみこしを、みんなで力を合わせて運びました。ウキウキパレードやジャンボリミッキーのダンスも一生懸命に踊りました。3･5年生が一緒に踊り、会場全体が大いに盛り上がりました。

40m走は、どの子の顔も真剣そのもの。ゴールを目指し、一直線に駆け抜けました。

3年生　「80m走」
「☆スーパー誠之ワールド☆」

「80m走」に挑戦した3年生。長い距離を力一杯走り切りました。「☆スーパー誠之ワールド☆」では、各学級で考えた動きを、用具を活用しながら表現しました。各学級で動きを考える活動を通して、各学級の絆が深まりました。

4年生　「巻き起こせ！誠之旋風」
「80m走」

「80m走」では、カーブのあるコースを、全力で走り切りました。「巻き起こせ！誠之旋風」では、各クラスの応援合戦に始まり、全員気合い十分で臨みました。それぞれのクラスで工夫し、作戦を立て良い勝負ができました。

5年生　「100m 走」
「誠之ソーラン 2023　～出航！誠之丸～」

短距離走はさすがの5年生。100mを一瞬で駆け抜けました。ソーラン節は、ナレーションと共に漁師の1日を表現した後、「団結」をテーマに、全員で円陣を組み、3つの隊形移動を交えた南中ソーランを披露しました。全員で声をそろえたり、力強い動きを表現したりして、5年生の絆が深まりました。

6年生　「誠之リンピック2023」
「ともに」

小学校生活最後の運動会。6年生は自分で決めた種目に参加し、団体競技を盛り上げました。「協力」をテーマに、グループやクラス、学年で作り上げた表現「ともに」は、これまでの集大成と言わんばかりの迫力でした。

4年生 防災宿泊体験

9月29日（金）から30日（土）にかけて、大地震のため帰宅できなくなったという想定で宿泊体験を行いました。消防署や消防団、日本公衆電話会の方々に御協力いただきながら、消火器による消火体験、AED による救急法、災害伝言ダイヤル及び公衆電話の使い方、防災グッズ作りなどを学びました。非常食を実際に食べたり、体育館や教室に毛布を敷いて寝たりと、多くのことを体験する中で、本当に地震が起きた時の身の守り方や一人一人にどのような備えができるのかを考えました。

私が防災宿泊体験を通して学んだことは二つあります。第一に、災害が起きた時は、みんなで協力することが大切ということです。関東大震災の時も被災者がみんなを助けていて、自分も被害を受けているのにすごいなと思いました。第二に、災害がものすごくおそろしいことです。動画の中から大変さが分かりました。私は、家でも災害にそなえたいと思います。

消火器訓練

私たち4年生は、学校で防災宿泊を体験しました。初めての体験をたくさんしましたが、特に消火器訓練で、みんなで「火事だ!」と言い、火に向かって水をかけ、消火をしたことが印象に残りました。こわいけれど、災害が起きたときは、あせらずいろいろな人に声をかけることで、たくさんの人の命を救うことができるのだと学びました。

公衆電話体験

私は、宿泊訓練で心に残ったことは最後の動画です。私は今、災害もなく幸せにくらしています。宿泊訓練の動画で初めて災害の被害を見て、しょうげきを受けました。家は次々にもえ、火が広がっていきました。地震の時は、こんなにも苦しむことを知りました。動画で苦しんでいる人たちが協力する姿を見て、私は、知らない人でも助け合うことが大切だと思いました。

心肺蘇生訓練

私は、防災宿泊体験を通して、災害のこわさを知りました。消火器訓練では、火の消し方、声の出し方を教えてもらいました。食事の時間では、食べ物の大切さに気づきました。少ないごはんの量ですが、ごはんが少しでも食べられることに感謝して食べました。災害が起きると、ふだんの物が大切な物になることを知りました。今回学習したことを生活にいかしていきたいです。

防災宿泊体験

１１月の行事予定

１１月の生活目標　『すすんで仕事をする』

日	曜	行　　事	こどもひろば
１	水	ふれあい月間	
２	木	校外体育（3・6・2年生）	
３	金	文化の日	○
４	土		○
５	日		○
６	月	午前Ｂ時程　校外体育（5・1・4年生）安全指導・安全点検　わくわく班活動	
７	火	避難訓練　起震者体験（4年生）学芸会係児童打ち合わせ（6年生）	
８	水		
９	木	就学時健康診断のため３時間授業（最終下校 12：15）	
１０	金	委員会活動	
１１	土		○
１２	日		○
１３	月	校外体育（5・1・4年生）	
１４	火	社会科見学（4年生）	
１５	水	校内研究授業　（4年１組）以外４時間授業	
１６	木	校外体育（3・6・2年生）	
１７	金		
１８	土		○
１９	日		○
２０	月	校外体育（5・1・4年生）	
２１	火	Ｂ時程　学芸会係児童打ち合わせ（6年生）	
２２	水		
２３	木	勤労感謝の日	○
２４	金	クラブ活動	
２５	土		○
２６	日		○
２７	月		
２８	火		
２９	水	学芸会リハーサル	
３０	木	学芸会（児童鑑賞日）	

１１月は「ふれあい(いじめ防止)月間」です。

「ふれあい(いじめ防止)月間」は、いじめ、不登校、暴力行為などの問題行動の未然防止やその対応にかかる取組の充実を図ることを目的として設定されています。

具体的な取組例

・いじめに関するアンケート調査を実施する。
・１日１回、児童一人一人に個別に声を掛ける。
・「いじめは絶対に許されない」という意識を醸成する。
・道徳の時間に、「思いやり」「友情」などをテーマとした授業を実施する。
・ＳＣ（スクールカウンセラー）と情報共有し、予防対応を行う。
・服装、持ち物、身体の様子などに気を付ける。
・掲示物、机の落書きなどの点検をする。